

令和7年度 第1回さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会の概要

1 開催日時 令和7年8月25日（月） 16時00分から17時00分

2 会 場 第7委員会室（議会棟2階）

3 出席者	長岡有実子	関田 晃	吉田由美子	浅見 正史	長谷川 司
	山下 誠二	小野崎研郎	遠藤 秀一	神 輝	小見 陽
	石原 光親	関井 一夫	菅野千香子	米田 文彦	
	竹居 秀子	野津 吉宏	深津健太郎	大熊 裕史	川田 泰則

4 概 要

(1) 指導者アンケートについて

- 「地域クラブ活動とは何か分からないと回答しづらい」との指摘。
- 指導だけなのか運営も含むのか説明が必要。
 - ・事務局は「アンケートは指導に関するもの」と回答し、リーフレット等で補足予定。

(2) 「まちクラブ」について

- 「『まちクラブ』の図に、生徒のことが示されていない」との質問。
 - ・事務局は「生徒は、『まちクラブまちクラブ』の下にある各クラブに所属する」と説明。
 - ・委員長から「学校運営協議会や地域団体が『まちクラブ』を担う場合もある」と補足。

(3) PRリーフレットについて

- 「学校の教員が関わらなくなるように見える」との指摘。
 - ・事務局は「教員も兼職兼業で関わるが、説明が弱いので修正する」と回答。
- 文化部については休日活動が少なく、現状では検証対象外。今後の検討課題。

(4) 名称の混乱について

- 「『まちクラブ』と地域クラブ活動の名称が分かりにくい」との意見。
 - ・事務局は「『まちクラブ』は運営団体の名称であり、理解しやすい表現を検討する。」と回答。

(5) 受益者負担について

- 全校展開には、約9億1,500万円が必要との試算。仮に月額2,000円の受益者負担を設定すると、約4億6,800万円を貯える（全体の半分程度）。
 - ・委員からは、2,000円か3,000円が、許容できる額ではないかという意見。
- 経済的困窮世帯への支援策も同時に検討する方針。

5 ま と め

- (1) 指導者アンケートは、「活動内容の説明不足」が課題。
- (2) 生徒の所属や「まちクラブ」の役割を明確にする必要あり。
- (3) リーフレットは「教員も関わる」ことを強調する修正が必要。
- (4) 名称の整理と分かりやすい説明が求められている。
- (5) 受益者負担額の決定については、国の動向や他の自治体の例を参考に検討していくことが必要。また、経済的に困窮する世帯への配慮が課題。

令和7年度 第2回さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会

令和7年12月18日(木)
さいたま市役所第2別館 教育委員会室

0

本日の内容

1 報告事項

- (1)モデル校の活動状況等
- (2)ワーキンググループの検討状況
 - ①人材確保・育成WGについて
 - ②地域連携・支援WGについて
 - ③財政戦略・運営WGについて
 - ④リスク・法務対策WGについて

2 協議事項

- (1)さらなる指導者確保の方策について
- (2)広報活動のさらなる充実について

1

1

1

(1)モデル校の活動状況等

【モデル校の取組】 8/25第1回協議会以降の取組



- モデル校新規2校 合同保護者説明会実施
- モデル校新規2校 実証検証開始
- モデル校8校合同研修会
 - ➡各モデル校校長と教育委員会によるオンラインミーティング(モデル校同士の情報共有)
- 「まちクラブ」先行実施校元校長による講演
(第4回地域連携・支援WG内)
 - ➡『かたやなぎクラブ』立ち上げの経験を踏まえた講話
(各モデル校の校長が参加)

各WG開催

第2回WG

第3回WG

第4回WG

2

2

(1)モデル校の活動状況等

【成果】

- 教員の負担軽減と専門的指導の導入
 - ・地域人材や外部指導者の活用により、教員の指導負担が軽減、専門的な指導が実現
- 円滑な運営体制の構築
 - ・統括団体との役割分担やアプリの活用などにより、連携・情報共有が実現
- 地域・保護者との連携促進
 - ・学校だよりや保護者同席の理事会により、地域全体で活動を支える意識が醸成

【課題】

- 運営ルールの整備
 - ・平日と土日で共有すべき情報の整理
⇒【リスク・法務対策WG】
 - ・土日のセキュリティ体制(鍵、セットの管理)
⇒【財政戦略・育成WG】
- 指導者の確保と持続可能性
 - ・統括団体の変更に伴う指導者の変更⇒次期契約見直し
 - ・統括団体による指導者の迅速な確保
⇒【人材確保・育成WG】

【今後の見通し】 第3回協議会で素案提示

既存の団体と連携し、『まちクラブ』立ち上げに向けて役割の周知や協力体制を構築するとともに、立ち上げの手順等を示す『まちクラブ立ち上げマニュアル』を作成 ⇒【4WG・モデル校】

3

3

2

(2)ワーキンググループの検討状況

①人材確保・育成WG まとめ

アンケート分析 「休日の地域クラブ活動の指導者として、指導することについて伺います。」に対する回答

	中学校教職員	市職員	小学校教職員	合計
指導したい	151人 (18%)	70人 (3%)	23人 (3%)	244人 (6%)
条件によっては指導したい	251人 (29%)	279人 (11%)	92人 (12%)	622人 (15%)
指導できない	459人 (53%)	2215人 (86%)	662人 (85%)	3336人 (80%)

令和7年度部活動数・指導者数

約2450名

指導可能人数

866名

更に1500名程度必要！

全指導者（顧問数と外部指導者数）。複数の部活動兼任している教員、外部指導者も含む

「指導したい」、「条件によつては指導したい」の合算

【参考】全部活動数 1129

教員以外の外部指導者数 270

4

4

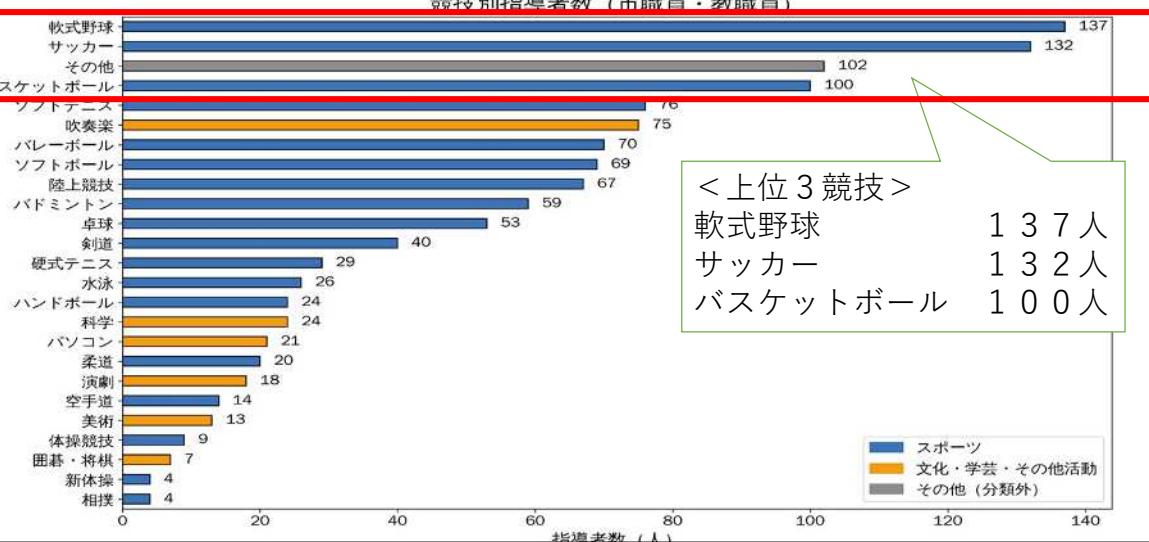
(2)ワーキンググループの検討状況

①人材確保・育成WG まとめ

アンケート分析

指導可能な種目を選択してください。（複数回答可）の回答

競技別指導者数（市職員・教職員）



<上位3競技>

軟式野球	137人
サッカー	132人
バスケットボール	100人

スポーツ	■
文化・学芸・その他活動	■
その他(分類外)	■

5

5

(2)ワーキンググループの検討状況

①人材確保・育成WG まとめ

今後の検討事項 (アンケート結果を踏まえて)

①報酬制度の見直し

(時給の引き上げ、交通費・大会引率費の支給、活動時間に応じた確実な支給)

②活動頻度・日程の柔軟化

(月2回程度、週1回程度など指導者の希望に沿った指導体制の検討)

③責任範囲の明確化

(保護者対応の明確化、事務作業の範囲の明示、契約形態の透明化)

④専門性・希望の尊重

(指導種目を選べるように、勤務校や近隣で指導できる環境整備)

⑤指導体制の整備

(複数指導者体制、大会引率等の分担)

<その他の意見>

○ボランティア参加も一定数存在するため、より多くの人材が関わりやすい環境整備ができるとよい (市職員)

○年度初めに年間予定を提示し、家庭との調整が可能となるようにしてほしい (小学校教職員)

6

6

(2)ワーキンググループの検討状況

①人材確保・育成WG まとめ

今後に向けて

協議①

1 さらなる人材確保に向けた方策について

例1 アンケート対象者の拡充

(各学校の運営協議会、スポーツ協会、大学、スポーツコミッショナ、スポーツ推進委員 等)

例2 各地域クラブにおける指導者数の考え方の整理

各地域クラブにおける参加生徒数に対する適切な指導者数を整理する

例3 捜点校部活動の整備等

検査校で活動できる環境を整備し、部活動の精選につなげることで、必要な指導者数を削減する。

※ 捜点校部活動…他校の生徒が在籍する学校に希望する部活動がない場合、加入を認めることのできる部活動（県中体連による令和6年度からの新制度）

※ 合同部活動 …部員数の減少により単独でチームが編成できない場合、2つ以上の学校が合同で行う部活動。（平成14年からスタートしている）

7

7

(2)ワーキンググループの検討状況

②地域連携・支援WG まとめ

<部活動改革PRリーフレット>

- 第1弾を作成済【配布資料参照】
- 配架先【◎電子、●紙媒体】

- | | | |
|----------------|---------------|-----------|
| ◎府内 | ◎市立小、中、中等教育学校 | ●公民館 |
| ●区役所情報公開コーナー | ●体育施設 | ●文化施設 |
| ●大学コンソーシアム加盟大学 | ●市内図書館 | ●包括連携協定企業 |

第2弾リーフレット(案)

表面	裏面
<p>●モデル校の活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日の部活動を地域クラブ活動へ ・統括団体から指導者の確保、派遣 ・運営方法の検証 <p>●検証の成果と課題</p> <p>«成果»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒も保護者も肯定的な評価 ・教員の負担軽減 <p>«課題»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の協力なしに指導者確保は困難 ・地域、保護者への周知、説明が必要 	<p>●FAQ</p> <ol style="list-style-type: none"> ①全校で実施するの？ ②休日の大会の扱いは？ ③家庭の負担は？ ④どんな種目があるの？ ⑤部活動と違う種目に参加できるか？ ⑥指導者になる方法は？ <p><担当連絡先> 教育課程指導課 中学校教育係 Tel 829-1661 E-mail kyoikukateishido@city.saitama.lg.jp</p>

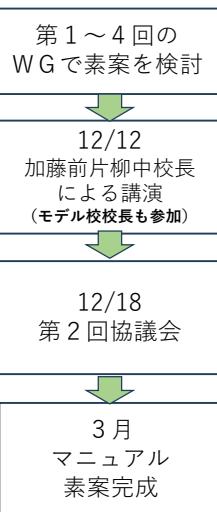
8

8

(2)ワーキンググループの検討状況

②地域連携・支援WG まとめ

スケジュール



「まちクラブマニュアル目次(素案)」について

第1章 まちクラブ運営の基本理念と目的	立ち上げ前は、まちクラブと学校が協力して取り組む
1-1 まちクラブの意義と役割	
1-2 学校と地域の協働による運営の考え方	立ち上げ後は、「まちクラブ」と学校が連携・協力し、役割を分担し、それぞれのやることを明らかにして取り組む
第2章 運営体制と役割分担	
2-1 運営体制の全体像	
2-2 学校の役割（校長・教頭・部活動担当教員など）	
2-3 まちクラブの役割（会長・事務局など）	
2-4 連携・協議の場の設置と運営（運営委員会等）	
第3章 活動の企画・実施と記録	
3-1 活動計画の立案と年間スケジュール	
3-2 活動場所・時間・内容の設定	
3-3 活動記録・報告書の作成と共有	
第4章 安全管理と対応	
4-1 安全管理体制の整備	
4-2 緊急時の対応マニュアル	
4-3 学校施設使用時の注意事項	
第5章 財政・広報・地域連携	
5-1 財源の確保（会費・補助金・協賛等）	
5-2 会計処理と報告の基本	
5-3 地域への広報と理解促進	
5-4 保護者・地域団体との連携強化	

9

9

(2)ワーキンググループの検討状況

②地域連携・支援WG まとめ

今後に向けて

協議②

1 広報活動の充実について

発信方法、配架先の拡充の検討。各スポーツ協会、文化団体の大会やコンクール等で定期的に配布するなど。

2 「まちクラブマニュアル（素案）」の作成

各学校に実態を踏まえつつ、各校の「まちクラブ」立ち上げのサポート（マニュアル骨子の作成、関係団体の情報収集・提供等）を実施する。

10

10

(2)ワーキンググループの検討状況

③財政戦略・運営WG まとめ

国における受益者負担額の考え方

現在、国は以下の方向で受益者負担を調整しようとしています

- 「公的負担とのバランスを維持しつつ、**子どもや家庭の負担が過重にならないように配慮**する制度設計」
- 「全国の自治体間で受益者負担に大きなバラつきがないようにするために、**国レベルで費用の目安を示す**」
- 「ユニフォーム代、指導者謝礼、移動費なども含めた**負担範囲を明確化**」
- 「**経済的に厳しい家庭への配慮**を制度上で確保する」

11

11

(2)ワーキンググループの検討状況

③財政戦略・運営WG まとめ

さいたま市における受益者負担シミュレーション

各学年7,000人
が参加した場合

指導者報酬を受益者負担 を賄う場合の月会費	3,000円	2,000円
必要な予算	914,660,000円	914,660,000円
受益者負担	542,016,000円	364,000,000円
市一般財源	372,644,000円	550,660,000円

保険、施設使用料、物品など、他にも費用の負担は生じる。

12

12

(2)ワーキンググループの検討状況

③財政戦略・運営WG まとめ

他自治体の事例

自治体	校数	開始時期	徴収方法	徴収主体	年会費	月会費
千葉県印西市	9校	R8年9月	アプリによる決済	委託業者	~5,000円	~3,000円
香川県三豊市	7校	未定	各クラブ活動 ※基金設立予定	各クラブ活動	各クラブ活動で額を決定、徴収する予定	
長野県上田市	16校	未定	各クラブ活動 ※月謝制	各クラブ活動	月3,000円程度を想定しているが、 活動内容を3層に分けて、各層の額を決定予定	
千葉県千葉市	52校	未定	アプリによる決済	委託業者	月2,000~4,000円 ※印西市を参考にする	

<使用用途> … 指導者謝金、指導者・生徒保険料、物品購入費

多くの自治体は、国が示すであろう受益者負担額を参考に決定する。

しかし、現時点(R7.9.30)で示されておらず、各自治体、決められないのが現状。
また、行政が徴収しない自治体が多い。

13

13

(2)ワーキンググループの検討状況

③財政戦略・運営WG まとめ

施設利用にともなう課題

<学校施設を利用する場合>

- ・ 指学校施設破損時の対応
- ・ 導者の駐車スペースの確保
- ・ (拠点校・合同部活動) 十分な活動スペースの確保

<学校施設以外を利用する場合>

- ・ 施設使用料の負担 → 家庭の理解を得ることはできるか（家庭から徴収する場合）
- ・ 施設への移動手段
- ・ トラブル発生を想定した指導者研修
- ・ 施設による設備の差

【スマート予約システム】

活動場所の予約・確保にシステムを利用することで、ダブルブッキング等のヒューマンエラーを防止できるため、非常に有効である。しかし、予算や設置の手間はかなりかかることが予想される

14

14

(2)ワーキンググループの検討状況

③財政戦略・運営WG まとめ

財源確保について

「地域スポーツ・文化クラブ活動整備」に関しては、多額の財政支出を要することから、一般財源・受益者負担での財源確保を図ることが現実的である。

今後について

その他の財源確保についても、他市の事例を参考に研究を進める

【他市の事例】

- ・埼玉県戸田市 ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施。
- ・沖縄県うるま市 企業版ふるさと納税を活用。
- ・茨城県つくば市 補助金・行政予算・企業協賛・学校施設の収益化などを包括的に設計。

15

15

(2)ワーキンググループの検討状況

④リスク・法務対策WG まとめ

想定される「土日のトラブルの対応策」素案作成に向けて

- ・「どのような既存のマニュアルや指針などを活用することができるか」
- ・「どのような対応策を示すことができるか」

**マニュアル案を作成**

※「まちクラブマニュアル」の「第4章 安全管理と対応」

16

16

(2)ワーキンググループの検討状況

④リスク・法務対策WG まとめ

「さいたま市いじめ防止基本方針」

「さいたま市立学校児童生徒事故等危機管理対応マニュアル」

「さいたま市教育委員会職員のハラスメントの防止等に関する要綱」



等に準じて…

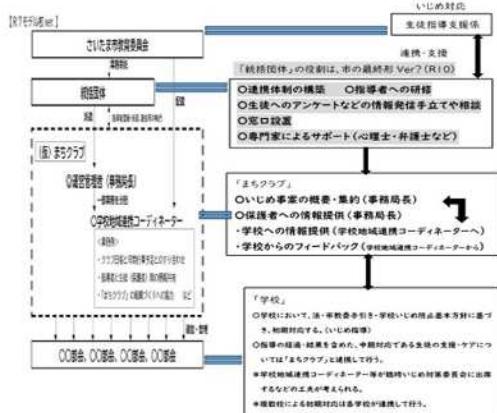
例として

**「さいたま市部活動地域展開いじめ対応モデル(案)」
を作成した。**

17

17

(2)ワーキンググループの検討状況

④リスク・法務対策WG まとめ**「さいたま市部活動地域展開いじめ対応モデル（案）」**

- ・「誰が」「何を」に応じたフローチャート等の整理と作成が、今後の課題
- ・相談窓口をどこに設置すべきか
→事案によって対応する組織が異なるため、「誰が」「何を」に分け、「まちクラブ」「管理を担う組織」どちらに設置すべきかを整理しつつ、作成する必要がある。

●誰が…生徒が、指導者が
(地域の指導者が 兼職兼業の教職員が 兼職兼業の市職員が)

●何を…いじめを、事件を、体罰・不適切な指導を、
性暴力を、ハラスメントを、事故を

18

18

2 協議事項**1 さらなる人材確保に向けた方策について****2 広報活動の充実について**

※発信方法、配架先の拡充 など

19

19

10

『学校部活動』から『地域クラブ活動』へ



～地域とともにつくる 部活動の新しいカタチ～

R7.10月発行
vol.1



令和4年12月にスポーツ庁および文化庁から部活動改革ガイドラインが公表され、中学校の部活動改革に向けた取組が全国で始まっています。

【部活動改革の必要性】

- ・少子化により、学校部活動を現在と同じ体制で運営することが難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況である
- ・学校の働き方改革が進む中、教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、より一層厳しくなる



(参考) スポーツ庁

さいたま市では、国の動向も踏まえ、本市独自の部活動の新しいカタチについて、令和5年度からモデル校で実証検証するとともに、「さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会」を設置し、様々な検討・取組を行っています。

※さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会の主な委員：学校関係者、地域・保護者の代表、スポーツ団体等



さいたま市はなぜ部活動の新しいカタチについて検証をすすめているの？

- ・子どもたちが、地域の中で自分の興味に応じてスポーツや文化活動を楽しめる環境を整えるため
- ・生涯スポーツ・文化活動の視点から、多世代が気軽に活動できる持続可能な環境を整えるため



今までと何が変わるの？

【1週間の活動イメージ】

※ 土日はどちらか1日活動

	月	火	水	木	金	土	日
現在→	部活動	部活動	休	部活動	部活動	部活動	休
今後→	部活動	部活動	休	部活動	部活動	地域クラブ活動	休

まずは、**休日から**
地域クラブ活動を
目指します！



「学校部活動」と「地域クラブ活動」って何が違うの？

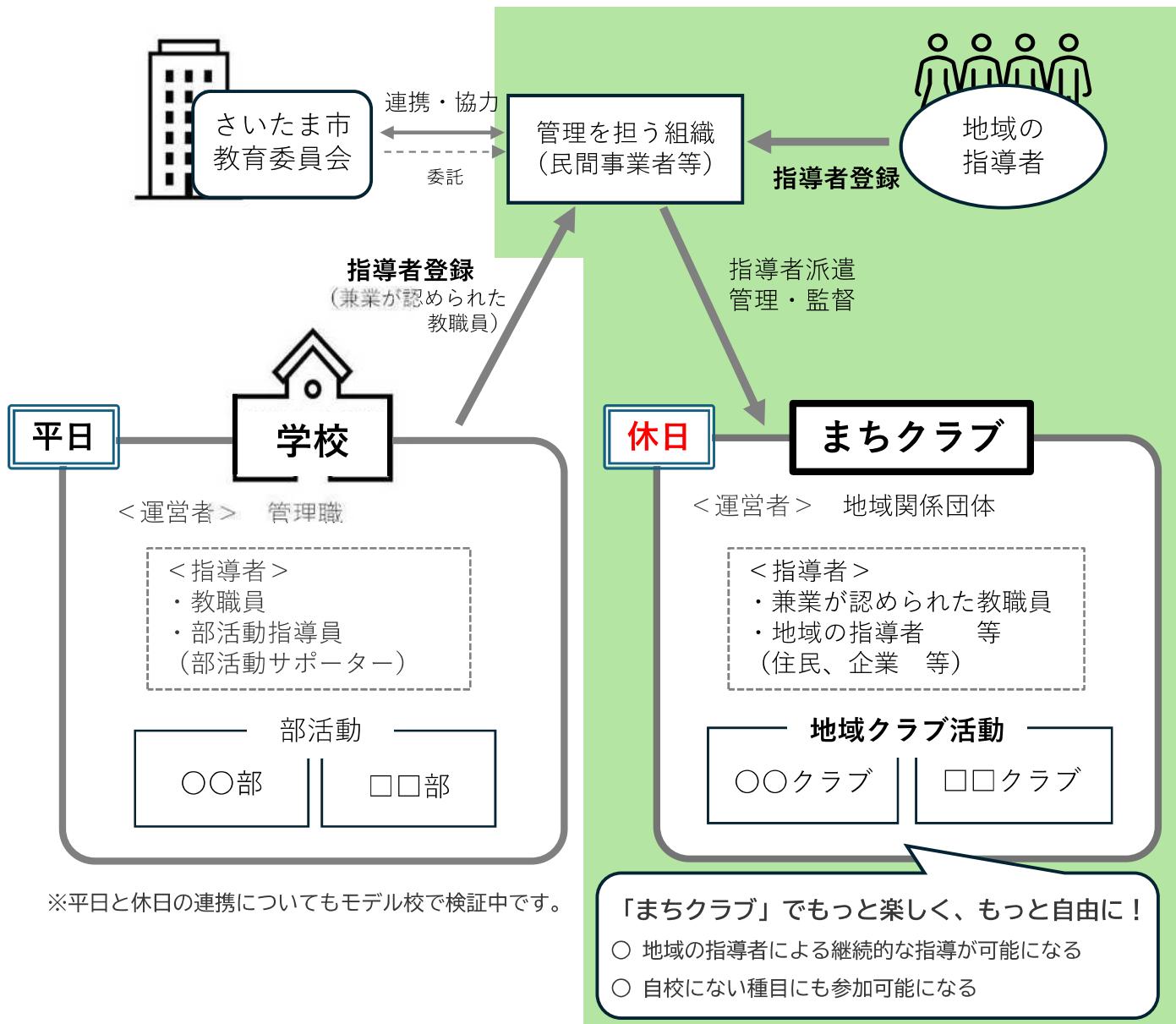
学校部活動		地域クラブ活動
学校	主体	地域
学校施設	場所	学校施設の利用が中心※
教職員、部活動指導員 (部活動サポーター)	指導者	兼業が認められた教職員 地域の指導者 等

※ 将来的には、多様な場所で活動することを想定



さいたま市の目指す「地域クラブ活動」のイメージ

さいたま市では、各学校の実態に応じて、学校に関わりのある地域関係団体の協力のもと「まちクラブ」を立ち上げ、「地域クラブ活動」を運営する仕組みを検討しています。



◎さいたま市のこれまでの取組

- R 7 研究協議会（※）実施
モデル校8校で実証検証
- R 6 研究協議会実施
モデル校3校で実証検証
- R 5 研究協議会設置、実施
モデル校3校で実証検証

取組内容は
コチラ
➡➡

モデル校での実証事業の概要を含めた協議会資料

令和7年度



令和6年度



令和5年度

第1回 第2回



※研究協議会：「さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会」を指す

★次回のリーフレットについては、令和8年2月頃に発行する予定です。

お問い合わせ さいたま市教育委員会事務局 学校教育部教育課程指導課 中学校教育係

TEL : 048-829-1661 FAX : 048-829-1990

Mail : kyoikukateishido@city.saitama.lg.jp